

地区集会所 からの お知らせ

問い合わせ 市民企画課 ☎38-2007

地区集会所は、地域交流や文化活動の場として、地域住民の皆さんを



はじめ市内の事業所で働くかたの交流や会議にご利用いただく施設です。市内には十二の集会所があり、芦屋市地区集会所運営協議会連合会を構成し、平成十七年度から指定管理者として本市と協定を結び、地区集会所の管理・運営を行っています。地区集会所は、地域活動の拠点として、地域の皆さんの協力を得て、地域の自治会や老人クラブ・子ども会などの地域団体の役員が構成された地区集会所運営協議会が自主運営・管理を行っており、皆さんに気持ちよくご利用いただくための、使用するルールを設けています。ご利用に当たってはこのルールを守ってご利用くださいますようお願いいたします。

■地区集会所一覧	集会所名	所在地	電話
打出集会所 (月曜日休館)	打出集会所	大東町17-3	23-2329
翠ヶ丘集会所 (水曜日休館)	翠ヶ丘集会所	翠ヶ丘町9-15	22-2475
竹園集会所 (月曜日休館)	竹園集会所	竹園町5-6	22-2484
前田集会所 (水曜日休館)	前田集会所	前田町8-17	23-3899
朝日ヶ丘集会所 (月曜日休館)	朝日ヶ丘集会所	朝日ヶ丘町30-9	23-4896
春日集会所 (水曜日休館)	春日集会所	春日町13-17	32-5377
潮見集会所 (月曜日休館)	潮見集会所	潮見町7-1	32-4359
浜風集会所 (水曜日休館)	浜風集会所	浜風町3-2	38-0960
奥池集会所 (月曜日休館)	奥池集会所	奥池南町34-4	32-0763
西蔵集会所 (水曜日休館)	西蔵集会所	西蔵町11-16	32-0764
大原集会所 (火曜日休館)	大原集会所	大原町20-2	38-7782
茶屋集会所 (月曜日休館)	茶屋集会所	茶屋の町8-20	32-1232

【利用申し込み】
三ヶ月前の日を含む月の一日から、先着順で受け付けます。

理解とご協力をお願いします。

◆国民健康保険のお知らせ◆

問い合わせ ☎2035 / ☎2226(納付)

「国民健康保険被保険者証」が十二月から切り替わります。現在お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は、十一月三十日までです。十一月一日からの新しい被保険者証は、十一月中旬から簡易留郵便で順次お届けします。

十二月一日以降に七十五歳の誕生日を迎えるかたは、有効期限が誕生日の前日までとなります。七十五歳の誕生日からは、市からお送りする、後期高齢者医療被保険者証をお使いください。退職者医療制度の適用は、国民健康保険に加入の世帯主または家族のかたが六十五歳となる月の月末までです。現在の被保険者証が「退本人」退扶養と表示で平成二十二年十一月一日までに六十五歳になるかたの更新証は、一般表示でお送りします。意思表示欄を設けました改正臓器移植法の趣旨を踏まえ、被保険者証の裏面に臓器提供の意思表示欄を設けました。臓器提供に関する意思の記入は任意です。また、

国民健康保険被保険者証に代えて短期被保険者証等を交付します。国民健康保険の負担の公平を図り、国民健康保険事業の健全運営に資するため、納期限後一年を経過してもなお保険料に未納のあるかたには、被保険者証に代えて、短期被保険者証(四ヶ月の有効期限)や被保険者資格証明書(医療費全額自己負担後一定割合を償還払いを交付することになります。保険料に未納のあるかたは、窓口でご相談ください。

記入の有無により受けられる医療に違いが生じることはありません。重複加入や加入もれはありません。国民健康保険に加入されたかたが、他の健康保険へ加入されたときなどは、国民健康保険から脱退する届け出が必要です。届け出がないと、保険料の重複や、医療費の返還を求められることがあります。ご注意ください。現在どの健康保険にも加入していないかたは、国民健康保険への加入が義務付けられています。速やかに加入の届け出をください。

休館日を除く午前中に、各集会所へお問い合わせください。直接午前中に、利用する集会所の空き室状況を確認し、所定の申込用紙に記入後に利用許可となります。電話やファクスによる予約・仮受け付けはできません。午前九時の時点で競合した場合は抽選を行います。【利用料金】利用許可を受けたかたは、利用料金を前納してください。利用料金は、各集会所または市民企画課へお問い合わせください。市民会館指定団体・社会教育関係登録団体、または福祉センターに登録された福祉団体が公共的活動・社会教育活動福祉に関する活動

を行うときは、減免になります。申し込み時に、当該団体であることを証する書類等を提示ください。【その他、使用上のおお願い】集会所での火気の使用はできません。全館禁煙です。共有スペースの占有使用はできません。駐車場はありません。他の使用者の迷惑になる行為は控え、楽しく使用できるように努めてください。ご利用に際しては、管理人の指示に従ってください。「深夜」の使用については、葬儀に関する使用のみに限って、竹園集会所を除く、他の十一の集会所で使用していただけます。

こんなときは、14日以内に届け出を	必要なもの(共通)	個別に必要なもの
脱退	芦屋市から転出するとき ・印鑑 ・被保険者証(カード) ・高齢受給者証(70歳~74歳までのかた)	在学証明書または学生証の写し(就学のため芦屋市を離れるかた)
退他	他の健康保険に加入したとき	新しい健康保険の被保険者証
加入	芦屋市へ転入したとき ・印鑑 ・年金証書(65歳までのかた)	健康保険資格喪失証明書

2010年版「芦屋市ガイドマップ」差し上げます

全市の市街図のほか、市章の由来、市の木・市の花の紹介、市内の主な施設・窓口案内、歴史や見て歩きマップなどを掲載しています。1人に1部を、市役所北館1階行政情報コーナー、ラポルテ市民サービスコーナーで差し上げています。※印刷部数に限りがありますので、複数部数が必要なかたは、広報課へご相談ください。

問い合わせ 広報課 ☎38-2006

「芦屋シティグラフ」発売中!

市では、「芦屋シティグラフ」(A4判・52頁/全カラー)を発行・発売しています。芦屋の自然や歴史、芦屋ゆかりの芸術・文学・文化。それらに触れつつ散歩を楽しめるコースの紹介、行政の動きや統計、また市内の医療機関一覧(地図)など盛りだくさんの情報を、写真170点のほかイラストや地図とともにわかりやすく掲載しています。

■発売場所 市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー ■定価 300円

問い合わせ 広報課 ☎38-2006

美術博物館からのお知らせ・催し

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

天王寺谷卓三展

9月18日▶12月5日(月曜日休館)

芦屋に生まれ、終世この地で洋画家として活動するかたわら、大阪市立美術館付設美術研究所の設立に携わり、後進の育成にも尽力した天王寺谷卓三(1919-1990年)の画業を振り返る初回顧展です。

【担当学芸員による列品解説】
■日時 11月27日(土)午後2時~2時30分
■会場 第1展示室

「妙高雪景」/天王寺谷卓三(1976年)

市制施行70周年記念事業

芦屋モダニズムとライフスタイル

9月18日▶12月5日(月曜日休館)

芦屋は阪神間モダニズムの中心とも言える存在であるとともに、古美術骨董品の集積地としても知られます。これら、新旧の文化が重なりあって独自のライフスタイルが形成されました。住宅都市の形成はもとより、その文化的特性について集積されたコレクションとともに女性の社会進出の側面も取り上げています。

また、芦屋を代表する近代建築として仏教会館の設計図面を紹介するほか、貴志康一郎にあって「ステンドグラス」を展示します。

「貴志康一郎ステンドグラス」(美術博物館蔵)

【歴史資料常設展示室】

◆芦屋郷土史2 - 会下山遺跡特集展示◆

国指定を目指している弥生時代の高地性集落「会下山遺跡(県指定史跡)」の出土物を紹介しています。

富田碎花旧居

「富田碎花の文学碑を訪ねて」開催中

■会期 平成23年3月30日までの水・日曜日開館 / 午前10時~午後4時 入館午後3時まで ■所在地 宮川町4-12

みんなで歌いましょう

■日時 11月19日(金)午後1時30分~3時 ■会場 講義室(指導 加藤純子歌)沖倫子(ピアノ)・LOVE ASHIYA ■参加費 500円(観覧料含む) *歌集のないかたは、歌集『愛唱名歌』野ばら社 代1,000円別

芦屋の人

叔父・富田碎花は、私の父の妹・マチと結婚、子どもがいなかったこともあり、私や兄弟姉妹たちの面倒を、家族自然にみてくれた人でした。叔父は明治十三年十一月十五日日岩手県盛岡に生まれましたが、十代(このころ上京し、与謝野寛・晶子の「新詩社」に加わり、同郷の石川啄木とともに歌会に出席、また若山牧水の歌誌「創作」同人となるなど、歌人として出発しています。大正二年には病を得、知人を頼りこの芦屋で療養したことが契機で後に定住するようになりました。一方、叔母・マチは東京の女高師(現御茶ノ水大学卒業)後、明治末に大阪で就職していた父を頼って来芦、女学校の教師となり芦屋に住むよう

富田碎花生誕百二十周年 田島 滋

になりました。やがて二人は知り合って、大正九年に結婚しています。私には愛光幼稚園に通っていましたが、そのころ富田の叔父も茶屋芦屋現(公光町)に住んでおり、幼稚園の帰りたにたむけ叔父の家を訪ねては、おやつをねだったりしていました。叔父はいつも紺色の着物の着流し姿で、たぐさんの本に囲まれたのつタバコを吸っていたのが印象に残っています。当時、大人の男の人が真昼間から家にいたというのが、幼いながら不思議で、一体何をしているかと思っていました。また昭和五年には叔父は北原白秋と満州中国を一緒に旅したらしく、そのとき初めて見たベチカに感入って来たという白秋の話などもよく聞かれました。昭和七年ころには叔父たちが家のすぐ近くへ引越してきて、そのころからいつも晩飯は一緒に叔父のころへ来たお客も、よく私の家で食事を共にしました。そんな中に登山家の藤木九三さんもいて、それ以来藤木一家とわが家との家族ぐるみのお付き合いが始まっています。叔父は、そのころ知人によく朝起きる習慣、晩となりという生活をしていてと公言して、十一時ころに起き、昼は神戸のフロイド通りのバーンにバターは小岩井と決めているなど、食へのこだわりはかなりのものがあつたように思っています。私たちが、小学校から中学校の多感な時代、この叔父に旅行に連れて行ってもらったり、実にいるいるな話を聞かせてもらいました。現在の旧居は、昭和九年から二年ほど谷崎潤一郎も住んでいた借家でしたが、昭和十二年ころ地主に頼まれて叔父が買い取り、改築・修理後、叔父夫婦をそこへ住まわせました。その家も昭和二十一年八月の空襲で、住居の一部を残し、大事な蔵書・簡資料等のほとんどを焼失してい

富田碎花旧居

ます。一週間以上も燃え続けた火のそばで、炎を見ながら、自然とたたずんでいた叔父の姿は、今なおまぶたに浮かんできます。戦後、燃え残った昭和二十九年に始めた叔父でしたが、昭和二十九年に友人の厚意により焼け跡に現在の旧居が建てられました。その後、毎日のような本屋通いが始まり、蔵書は猛烈な勢いで増えていきました。昭和五十九年十月十七日、そんなうす高く積み上げられた蔵書に囲まれて、叔父は眠るが如く九十三歳と十一ヶ月の人生を全うしました。今年、富田碎花生誕百二十周年を迎えます。顕彰会の皆さんと共に、今後とも叔父・碎花の顕彰を続けていければ幸いです。

●田島 滋(たじま しげ)氏

大正十四年八月七日、精道村打出下宮塚(現宮川町)に生まれ、私立愛光幼稚園から精道第二小学校(現宮川小学校)、神戸一中、高知高等学校を経て大阪大学卒、富田碎花の甥。昭和六十二年、碎花没後の膨大な資料を市に寄贈。同年市民文化賞受賞。また、同年会長として「富田碎花顕彰会」(定立巻)を設立。委員として活動されている。宮川町在住。

ウィザズあしやの催し

問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023/☎38-2175 千659-0092 大原町2-6 ラ・モール2階/☎josei-ce@city.ashiya.hyogo.jp

自分を守る! 「護身術講座」

■日時 12月9日(木)午後1時30分~3時 ■会場 ウィザズあしや ■対象 女性15人(抽選) ■託児 2歳~就学前児・先着8人(1人300円)要予約 ■内容 「現状に対する啓発」芦屋警察署生活安全課長・西村純一氏 / 「護身術実技指導」県警本部術科指導担当 ■申し込み 講座名・住所・氏名・電話・ファクス・番号、託児希望のかたは子どもの名前・年齢・月齢)を記入し、11月30日(火)までにはがき・電話・ファクス・Eメールで、または窓口へ

市制施行70周年記念写真集◆ 芦屋の四季・70選 ~市民がつづる“芦屋の四季”~ 《好評発売中》

市では、市民の皆さんの写真でつづった市制施行70周年記念写真集「芦屋の四季・70選」を発行・発売しています。市制施行70周年の記念として、市民の皆さんがつづった現在の芦屋風景を、お手元に残しておかれませんか。

記念写真集「芦屋の四季・70選」は、下記でお求めいただけます。

■規格 菊判・120ページ(表紙等別)/上製本・カラー印刷
■価格 1,000円
■発売所 行政情報コーナー(市役所北館1階)・ラポルテ市民サービスコーナー

〈11月の芦屋風景〉より

林田春雄さん 「館を彩る晩秋の蔭」
黒住敬一郎さん 「夕暮れのマリーナ」

問い合わせ 広報課 ☎38-2006